

令和3年7月2日

学 生 各 位

教務主事

新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合の取扱いについて（通知）

標記のことについて、自治体における大規模接種会場での接種が始まり、企業や大学等で職域単位での接種が可能となりつつあります。今年度において、本校学生が接種を受ける際に、次に掲げる事由で欠席、欠課、遅刻又は早退しようとする場合は、公欠扱いとします。

1. 新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合（新型コロナウイルスワクチン接種を受けるために要する往復時間等も含む）
2. 予防接種との関連性が高いと認められる症状（副反応としての発熱、頭痛、倦怠感等のほか、負傷又は疾病の症状も含む）がある場合

～申請方法～

- ・上記1の場合、教務係にある「公欠願」を記入し担任・コース長の押印後、教務係に提出ください。
 - ・上記2の場合、健康フォームで現況を入力。健康管理表を記入し、担任・コース長の押印後、教務係まで提出ください。
- ※提出時には、「新型コロナウイルスワクチン接種記録書の写し」を必ず添付してください。

ご不明な点があれば、教務係まで問い合わせください。